

令和6年6月定例会（令和6年(2024年)6月26日）

越谷・松伏水道企業団議会会議録

越谷・松伏水道企業団議会

越谷・松伏水道企業団議会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

議 事

6月26日(水)	○開 会	5
	○開 議	5
	○諸般の報告	5
	○議席の指定	5
	○議事日程の追加	6
	○議席の一部変更	6
	○副議長選挙	7
	○当選告知	7
	○副議長就任の挨拶	7
	○諸般の報告	8
	○会議録署名議員の指名	9
	○会期の決定	9
	○企業団行政に対する一般質問	9
	○諸般の報告	9
	○特定事件の議会運営委員会付託	10
	○閉 議	10
	○企業長の挨拶	10
	○閉 会	10
署名議員		11

水企告示第26号

令和6年6月越谷・松伏水道企業団議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年6月19日

越谷・松伏水道企業団
企業長 野 口 晃 利

1 期 日 令和6年(2024年)6月26日

2 場 所 越谷・松伏水道企業団議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

令和6年6月定例会 会期6月26日 1日間

応招議員 15名

1番	島	田	玲	子	議員	2番	田	口	義	博	議員
3番	大	田	ち	ひろ	議員	4番	小	口	高	寛	議員
5番	砂	川	清	時	議員	6番	福	井	和	義	議員
7番	藤	部	徳	治	議員	8番	久	保	田	茂	議員
9番	山	田	大	助	議員	10番	立	澤	貴	明	議員
11番	瀬	賀	恭	子	議員	12番	松	島	孝	夫	議員
13番	白	川	秀	嗣	議員	14番	金	井	直	樹	議員
15番	伊	藤		治	議員						

不応招議員 なし

6月定例会 第1日

令和6年(2024年)6月26日(水曜日)

議事日程

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 諸般の報告
- 4 議席の指定
- 5 議事日程の追加
- 6 議席の一部変更
- 7 副議長選挙
- 8 当選告知
- 9 副議長就任の挨拶
- 10 諸般の報告
- 11 会議録署名議員の指名
- 12 会期の決定
- 13 企業団行政に対する一般質問
- 14 諸般の報告
- 15 特定事件の議会運営委員会付託
- 16 閉 議
- 17 企業長の挨拶
- 18 閉 会

(開議 午前10時22分)

出席議員 15名

1番	島	田	玲	子	議員	2番	田	口	義	博	議員
3番	大	田	ち	ひろ	議員	4番	小	口	高	寛	議員
5番	砂	川	清	時	議員	6番	福	井	和	義	議員
7番	藤	部	徳	治	議員	8番	久	保	田	茂	議員
9番	山	田	大	助	議員	10番	立	澤	貴	明	議員
11番	瀬	賀	恭	子	議員	12番	松	島	孝	夫	議員
13番	白	川	秀	嗣	議員	14番	金	井	直	樹	議員
15番	伊	藤		治	議員						

欠席議員 なし

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

野	口	晃	利	企業長
松	尾	雄	一	局長
真	子	憲	一郎	次長(兼)総務課長
福	岡	敏	哉	副参事(兼)お客さま課長
三	保	田	昭	二 副参事(兼)施設課長
森	野		剛	配水管理課長

参与として出席した者の職氏名

福	田	晃	越谷市長
鈴	木	勝	松伏町長

書 記

白	河	部	貴	彦	総務課調整幹
北	條	理	恵		総務課庶務担当主査

10時22分 開 会

◎開会の宣告

- （島田玲子議長） おはようございます。本日はご苦労さまです。
ただいまから令和6年6月定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

- （島田玲子議長） これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

- （島田玲子議長） この際、諸般の報告をいたします。

△議員選挙結果報告

- （島田玲子議長） 去る令和6年4月19日付をもって、松伏町議会選出議員の任期満了に伴い、新たに同年4月22日付で田口義博議員、砂川清時議員、福井和義議員が選挙されました。

△議会運営委員辞任の報告

- （島田玲子議長） 次に、令和6年6月13日付で久保田 茂議員から議会運営委員を辞任したい旨の願い出がありましたので、越谷・松伏水道企業団議会委員会条例第12条の規定により、同日これを許可いたしましたからご報告いたします。

△議会運営委員選任の報告

- （島田玲子議長） 次に、議会運営委員2名が欠けましたので、委員会条例第6条の規定により、私から令和6年5月16日付で砂川清時議員を、同年6月13日付で瀬賀恭子議員を議会運営委員に指名しました。

△議会運営委員会における正副委員長の互選結果報告

- （島田玲子議長） また、正副委員長については、互選の結果、
委員長に瀬賀恭子委員
副委員長に砂川清時委員
がそれぞれ選出されましたので、報告いたします。
以上で諸般の報告を終わります。

◎議席の指定

○（島田玲子議長） 次に、議席の指定を行います。

今回、新たに選挙された議員の議席は、越谷・松伏水道企業団議会会議規則第4条第2項の規定により、私から指定いたします。

田口義博議員を2番に、砂川清時議員を5番に、福井和義議員を6番に指定いたします。

◎休憩の宣告

○（島田玲子議長） ここで、議席塔の整備のため、議場内休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

10時25分 休 憩

10時26分 再 開

◎開議の宣告

○（島田玲子議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議事日程の追加

○（島田玲子議長） お諮りいたします。

この際、議席の一部変更の件を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○（島田玲子議長） ご異議なしと認めます。

したがって、この際、議席の一部変更の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

◎議席の一部変更

○（島田玲子議長） 議席の一部変更の件を議題といたします。

会議規則第4条第3項の規定により、

8番 瀬賀恭子議員を11番に、11番 久保田 茂議員を8番に変更したいと思います。

お諮りいたします。ただいま申し上げましたとおり、議席の一部を変更することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○（島田玲子議長） ご異議なしと認めます。

したがって、議席の一部を変更することに決しました。

◎休憩の宣告

- （島田玲子議長） ここで、議席の移動を行うため、議場内休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

10時26分 休憩

10時27分 再開

◎開議の宣告

- （島田玲子議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎副議長選挙

- （島田玲子議長） 次に、ただいま副議長が欠員となっておりますので、副議長選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （島田玲子議長） ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法は、私から指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （島田玲子議長） ご異議なしと認めます。

したがって、私から指名することに決しました。

副議長に田口義博議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました田口義博議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （島田玲子議長） ご異議なしと認めます。

したがって、田口義博議員が副議長に当選されました。

◎当選告知

- （島田玲子議長） 田口義博議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

◎副議長就任の挨拶

- （島田玲子議長） 田口義博議員、登壇して就任の挨拶をお願いいたします。

〔田口義博副議長登壇〕

- （田口義博副議長） ただいま皆様のご推挙をいただきまして、越谷・松伏水道企業団議会の副議長

長の大役を仰せつかりました。皆様のご指導、ご協力をいただきながら、議長を補佐し、職務の遂行に全力を尽くしてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎諸般の報告

- （島田玲子議長） この際、諸般の報告をいたします。

△令和5年度水道事業会計継続費繰越報告

- （島田玲子議長） 企業長から令和5年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計継続費繰越計算書について報告がありましたので、報告第1号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△令和5年度水道事業会計予算繰越報告

- （島田玲子議長） 次に、企業長から令和5年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計予算繰越計算書について報告がありましたので、報告第2号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△業務概況の報告

- （島田玲子議長） 次に、企業長から令和5年4月から令和6年3月までの業務概況について報告がありましたので、報告第3号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△出納検査の報告

- （島田玲子議長） 次に、監査委員から出納検査の結果について報告がありましたので、報告第4号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△会議の説明出席者の報告

- （島田玲子議長） 次に、本定例会に説明員として出席通知がありました者の職・氏名を報告第5号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△特定事件の審査結果報告

- （島田玲子議長） 次に、去る3月定例会において議会運営委員会に付託した特定事件について、委員長から審査結果の報告がありましたので、報告第6号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

- （島田玲子議長） 次に、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、会議規則第88条の規定により、私から
6番 福井和義議員、7番 藤部徳治議員、8番 久保田 茂議員を指名いたします。

◎会期の決定

- （島田玲子議長） 次に、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。今定例会の会期は本日1日間といたしたいと思ひます。これにご異議ありま
せんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （島田玲子議長） ご異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎企業団行政に対する一般質問

- （島田玲子議長） 次に、企業団行政に対する一般質問であります。発言の通告がありませんの
で、終結いたします。

◎休憩の宣告

- （島田玲子議長） この際、議事の都合により議場外休憩に入ります。
この際、暫時休憩いたします。

10時32分 休 憩

10時40分 再 開

◎開議の宣告

- （島田玲子議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

- （島田玲子議長） この際、諸般の報告をいたします。

△特定事件の付託申出の報告

- （島田玲子議長） 議会運営委員長から、特定事件について閉会中の継続審査として付託の申出が
ありましたので、特定事件一覧表をお手元に配付しておきましたから、ご了承願ひます。

以上で諸般の報告を終わります。

◎特定事件の議会運営委員会付託

- （島田玲子議長） 特定事件の閉会中における継続審査の件を議題といたします。

特定事件については、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （島田玲子議長） ご異議なしと認めます。

したがって、特定事件については、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託することに決しました。

◎閉議の宣告

- （島田玲子議長） 以上で本定例会の議事は全て終了いたしました。

◎企業長の挨拶

- （島田玲子議長） この際、企業長から挨拶のため発言を求められておりますので、許可いたします。

〔野口晃利企業長登壇〕

- （野口晃利企業長） 議長のお許しをいただきましたので、6月定例会が閉会されるに当たり、一言御礼のご挨拶をさせていただきます。

本定例会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様にはご健勝のうちにご出席を賜り、誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

これからの季節は水道水の需要が最も多くなる時期ですが、局所的なゲリラ豪雨や台風など、気象への警戒が特に必要な時期でもあります。企業団としましては、どのような状況におきましても、お客様に安全な水を安心してお使いいただけるよう、万全を期して事業運営に当たってまいります。

議員の皆様におかれましては、夏の暑さには十分ご留意いただくとともに、さらなるご活躍をお祈り申し上げ、御礼のご挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

- （島田玲子議長） これをもちまして、令和6年6月定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

10時42分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 島 田 玲 子

署名議員 福 井 和 義

署名議員 藤 部 徳 治

署名議員 久 保 田 茂